

議案第48号

令和7年度基山町一般会計補正予算（第5号）

令和7年度基山町の一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ37,043千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,649,073千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

令和7年9月8日提出

基山町長 松 田 一 也

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳 入)

(単位：千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額
14国庫支出金		1,650,303	20,943	1,671,246
	2国庫補助金	694,539	20,943	715,482
18繰入金		989,409	9,000	998,409
	1基金繰入金	982,264	9,000	991,264
21町債		234,800	7,100	241,900
	1町債	234,800	7,100	241,900
歳入合計		9,612,030	37,043	9,649,073

(歳 出)

(単位：千円)

款	項	補 正 前 予 算 額	補 正 予 算 額	補 正 後 予 算 額
2 総務費		2,096,761	21,692	2,118,453
	1 総務管理費	1,880,352	21,692	1,902,044
3 民生費		3,408,389	1,440	3,409,829
	1 社会福祉費	1,870,723	1,440	1,872,163
5 労働費		24,638	1,500	26,138
	1 労働諸費	24,638	1,500	26,138
6 農林水産業費		123,120	2,082	125,202
	1 農業費	86,710	2,000	88,710
	2 林業費	36,410	82	36,492
7 商工費		241,282	9,000	250,282
	1 商工費	241,282	9,000	250,282
10 教育費		1,092,855	1,000	1,093,855
	5 保健体育費	179,041	1,000	180,041
14 予備費		15,469	329	15,798
	1 予備費	15,469	329	15,798
歳 出	合 計	9,612,030	37,043	9,649,073

第 2 表 地 方 債 補 正

(変更)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限度額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
交通安全対策事業	(千円) 5, 200	証書借入	5 %以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利債に借換えすることができる。	(千円) 12, 300	証書借入	5 %以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利債に借換えすることができる。